

夏季休業中及び休業後における注意事項について ～ 感染症対策の新しい生活様式の中での夏季休業 ～

保護者の皆様におかれましては、6月からの学校再開について、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。今後も感染拡大防止策を行いながら段階的に教育活動を拡大していきます。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、8月1日(土)から夏季休業を迎えます。今年度の夏季休業は期間が短いだけでなく、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、家庭生活においても新しい生活様式が求められるなど、例年とは様々な条件が異なります。休業期間中はお子様にとって自分の生活を創造するための良い機会ですが、油断をすると予期せぬ事件や事故に巻き込まれたり、感染症や熱中症のリスクを高めてしまったりする恐れがあります。

緊急事態宣言解除後、経済活動も再開し日常生活が戻りつつありますが、東京を中心とした首都圏で感染者数が拡大し、神奈川県では7月17日に「神奈川警戒アラート」を発出し県民に注意喚起をしています。また例年に比べ梅雨明けが遅く、梅雨明けとともに猛暑になることも予想されます。

つきましては、例年の夏季休業中における注意事項に加えて、文部科学省や横浜市の「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」、「熱中症事故防止について」等に基づき、次の事項につきまして、ご家庭でも指導をお願いしたく、ご連絡いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

新しい生活様式での夏季休業中の過ごし方

- **手洗いや身体的距離の確保**など、一人ひとりが基本的な感染対策に取り組むようご指導ください。
- 感染症拡大防止の観点から、**本年度の地域祭礼や盆踊り等の行事はすべて中止**となりました。毎年の地域行事を楽しみにされているご家庭もあると思いますが、やむなく中止にしている状況であることをご理解いただき、夜間の外出は控えるようご指導ください。
- 不要不急の外出の自粛を求められていますが、外出をする必要がある場合は、**必ずマスクを着用し、混雑する時間や場所を避け**、少しでも感染リスクを下げる行動をするようご指導ください。また、帰宅後は手洗いうがい等必ず行うようご指導ください。
- 今年度は神奈川県内において海水浴場はすべて閉鎖されております。**監視員等、安全を管理する方がいないところでの遊泳等は絶対にさせない**ようご指導ください。
- お子様やご家族の方に、発熱等が続き病院を受診すること等がございましたら学校にもご連絡ください。

夏季休業後の連絡(重要事項なので再掲しています)

- **健康観察票**(朝家庭で検温し健康チェックを行って記入する)を**今後も毎日持参**させてください。忘れた生徒は非接触電子温度計で検温をします。発熱がある場合は学校で休ませることができません。保護者に連絡のうえ、速やかに下校させます。
- 日頃からの**検温・健康チェック**は、感染症だけでなく、熱中症を予防するうえでも有効です。発熱などかぜの症状がある場合には、無理をせず自宅で静養をさせてください。
- **8月17日からの授業は誰も経験がありません。さらに暑さの中でマスクをするため、今まで以上に水分の補給が必要です。**十分な飲み物を持たせてください。
(9月も自動販売機の使用時間を、朝・昼・放課後に加え10分休みも使用できます。)
- **登校時の服装は夏服標準服とします。**保健体育の授業で汗をかきますので、きちんと着替えをするよう指導いたします。
- **手洗い・洗顔等を徹底**します。放課後の部活動も始まって在校時間も長くなりますので、**ハンカチとは別に清潔なタオル等を持たせてください。**
- ごみの各自持ち帰りをお願いいたします。そのため、必要な場合にはビニール袋等を持参してください。
- **気温が高い日に、登下校中で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合や、保健体育の授業等で運動する場合は、熱中症のリスクを考えて、はずすよう指導**します。ご家庭でもご理解ください。
- 昼食時や保健体育の授業中等、**マスクをはず**します。マスクを入れる袋等も持たせてください。1日に何回もつけたり外したりしますので、**予備のマスク**を持たせていただくことを推奨いたします。

部活動について

- できる限り「3密」を避けることを徹底して活動します。
 - 発熱または微熱、咳などの風邪の症状がある場合や体調が悪い場合には、本人や保護者と相談し、参加（見学を含む）を見合わせて、**自宅で休養**するよう指導していきます。
- 活動に当たっては引き続き次の点に留意いたします。
 - ・活動前・中・後にお子様の健康観察を必ず実施いたします。
 - ・活動内容を精選し、熱中症に留意してお子様が無理のない活動を行います。
 - ・活動の前後に石鹸での手洗い、またはアルコール消毒を使用して感染防止に努めます。
 - ・室内での活動では、換気と熱中症対策の両方に努めます。
 - ・体育館や教室などを利用する場合、ドアノブや照明のスイッチ等は1日1回消毒いたします。
 - ・用具等の共用はできるだけ避けませんが、共用する場合は使用後に消毒します。消毒ができないものを共用する場合は、必ず手洗いをするよう指導します。
 - 学校生活と同様に、水分補給、マスクの着用、換気など基本的な対応を徹底した上で実施していきます。
 - ・熱中症対策のためにも、定期的な休養、水分補給を行う時間を設けます。
 - ・運動時はマスクを外しますが、活動内容や休憩時には着用を指導していきます。また、熱中症等の健康被害の可能性のある時は、マスクを外すよう指導をしていきます。
 - ・体育館、格技場、室内で活動する場合には、窓を開け換気をしていきます。
 - 更衣などで使用している場所については、できるだけ短時間の使用とし、使用後の換気を行います。
 - 疲労による感染リスクを抑えるため、過度な運動は控えます。
 - 発熱やだるさなどの症状が見られる生徒は、部活動への参加を見合わせて早退させ、自宅で休養をお願いいたします。
 - 帰宅したら、手洗い、着替え等を確実に行ってください。各部の特性などがありますので、詳しくは各部顧問からの連絡や指示等をご確認ください。

<8月1日～8月16日>

- **夏季休業中に活動がある場合も健康観察票記入の上、顧問に提出してください。**家庭での検温を忘れた場合は、学校で対応し、発熱等の症状がある場合には家庭連絡の上、速やかに下校させます。
- 活動日数は各部7日間以内とします。活動時間は3時間以内です。（交流試合等は除く）
- 土日に実施する場合はいずれか1日を活動日とします。
（ただし交流試合の日程により、試合に備えての練習と試合が土日に連続する場合があります。）
- 鶴見区内及び近隣校と交流試合や合同練習等が始まります。公共交通機関を利用した移動が伴います。公共交通手段の利用のマナーを守るほか、移動時の公共交通機関や会場が三密にならないよう、参加人数を抑えるとともに、移動時間が長距離、長時間にならないよう、可能な限り感染拡大防止に努めます。
- 運動部においては、3年生の節目となる区内等近隣校との交流試合が開催される競技があります。保護者の応援については、会場の都合上やむを得ない場合や人数制限がある場合があります。詳細については各部顧問からの連絡を確認してください。

<8月17日～> *状況によっては変更がある場合があります。

- 活動日数は、土日含めて週4日以内とします。平日の活動時間は2時間以内としてその後は下校します。
- 土日に活動する場合はいずれか1日を活動日として3時間以内の活動にします。
- 朝練習を行うことも可能になります。
- 対外試合や合同練習等は同一区内等、近隣校との活動となります。

以上よろしく願いいたします。

担当 副校長 桑山 博
横浜市立生麦中学校
045(581)3255